

富士見市議会 9 月定例会 提出予定議案

開会日：平成 28 年 9 月 13 日 (火) 予定

合計 22 件 (内訳：条例 4 件、予算 6 件、決算 8 件、専決 1 件、その他 1 件、報告 2 件)

【条例】

- 議案第 70 号 富士見市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 71 号 富士見市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 72 号 富士見市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 73 号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

- 議案第 74 号 平成 28 年度富士見市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 75 号 平成 28 年度富士見市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 2 号)
- 議案第 76 号 平成 28 年度富士見市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 77 号 平成 28 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 78 号 平成 28 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 79 号 平成 28 年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算

【決算】

- 議案第 80 号 平成 27 年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 81 号 平成 27 年度富士見市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 歳入歳出決算認定について
- 議案第 82 号 平成 27 年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 83 号 平成 27 年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 84 号 平成 27 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 85 号 平成 27 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 86 号 平成 27 年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第 87 号 平成 27 年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【専決】

- 議案第 88 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 28 年度富士見市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 1 号))

【その他】

- 議案第 89 号 富士見市土地開発公社の解散について

【報告】

- 報告第 6 号 平成 27 年度富士見市土地開発公社決算について
- 報告第 7 号 平成 27 年度公益財団法人キラリ財団決算について

議案第70号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総合政策部 管財課
条例名	富士見市特別会計条例の一部を改正する条例
内容	富士見市土地開発公社解散後の公共事業用地の先行取得について、その目的や必要性、取得に至る経緯や手続等、議会関与による透明性の向上を図るため、一般会計と区分して地方自治法第209条第2項の規定に基づき特別会計を設置するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	富士見市公共用地先行取得事業特別会計の新設
条例施行期日	公布の日から施行

議案第71号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	富士見市税条例の一部を改正する条例
内容	所得税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同法第8条により外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正（改正後は「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」）が行われたことに伴い、富士見市税条例の一部を改正する条例を制定するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 台湾の金融機関等を通じて、日本国居住者が国内において支払を受ける一定の利子所得及び配当所得に対し、個人市民税所得割を分離課税する規定を制定 ② 関係規定の整備
関係規程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	① 法令名 所得税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成28年法律第15号 ③ 公布年月日 平成28年3月31日
条例施行期日	条例の附則に定める日

議案第72号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 市民課 健康福祉部 健康増進センター 建設部 建築指導課
条例名	富士見市手数料条例の一部を改正する条例
内容	標記条例の手数料の減免に関する規定を整備するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 法律で条例の定めるところにより、無料で戸籍に関する証明を行うことが規定されている場合に対応する減免規定の整備 ② 犬の登録、狂犬病予防注射済証等に係る手数料の減免規定につき、減免の対象者の範囲を広げる改正 ③ 建築基準法に係る手数料の減免に関する規定の整備
関係規程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	① 法令名 国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律 ② 公布番号 平成28年法律第73号 ③ 公布年月日 平成28年6月7日
条例施行期日	公布の日から施行

議案第73号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	他の所得と区分して計算される所得の額に、所得相互免除法第8条第2項に規定する「特例適用利子等の額」及び同法第8条第4項に規定する「特例適用配当等の額」を加えるもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	他の所得と区分して計算される所得の額に、所得相互免除法第8条第2項に規定する「特例適用利子等の額」及び同法第8条第4項に規定する「特例適用配当等の額」を加えること。
関係規程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	① 法令名 所得税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成28年法律第15号 ③ 公布年月日 平成28年3月31日
条例施行期日	平成29年1月1日施行

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課												
会計種別	平成28年度富士見市一般会計補正予算（第3号）												
要旨	補正予算額 2億1,600万7千円 （補正後の歳入歳出予算総額 339億7,249万7千円）												
主な内容 （特徴点）	市民総合体育館の再開に向けたスポーツ関係機器等の使用料や備品購入費をはじめ、認定こども園の施設増築に対する補助、公立保育所及び民間保育所等における事故予防等のためのビデオカメラ設置に係る経費、B型肝炎予防接種の実施経費を計上するほか、ららぽーと富士見のテナント等に係る固定資産税（償却資産）を増額するための補正予算												
項目詳細													
<p>歳入予算の主な補正内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 市税（固定資産税（償却資産））</td> <td>2億456万4千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ららぽーと富士見のテナント分や新規事業所の開設によるもの</td> </tr> <tr> <td>2 地方交付税</td> <td>△1億3,199万9千円</td> </tr> <tr> <td>3 繰入金（財政調整基金）</td> <td>△2億1,682万4千円</td> </tr> <tr> <td>4 繰越金</td> <td>2億9,714万7千円</td> </tr> <tr> <td>5 諸収入（土地開発公社無利子貸付金元金）</td> <td>1億8,210万3千円</td> </tr> </table> <p>歳出予算の主な補正内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <p>公立保育所、みずほ学園、民間保育所等へのビデオカメラの設置（保育課、みずほ学園） 376万9千円</p> <p>事故予防等のためのビデオカメラを公立保育所及びみずほ学園に設置するとともに、民間保育所等に対して設置費用の補助を行うための補正</p> <p>保育所等施設整備事業（保育課） 9,348万2千円</p> <p>富士見れんげこども園（大字水子地内）の施設増築工事に対して補助を行うための補正 ・定員90人→150人（60人増）</p> <p>感染症等予防対策事業（健康増進センター） 1,378万9千円</p> <p>平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化されることに伴い、ワクチン接種に係る経費を増額するための補正</p> <p>社会体育施設維持管理事業（生涯学習課） 3,622万2千円</p> <p>市民総合体育館の再開に向け、トレーニング機器の使用料、スポーツ器具や家具の購入のほか、入退場管理システムの導入や表示板システムの更新を行うための補正</p> 		1 市税（固定資産税（償却資産））	2億456万4千円	・ららぽーと富士見のテナント分や新規事業所の開設によるもの		2 地方交付税	△1億3,199万9千円	3 繰入金（財政調整基金）	△2億1,682万4千円	4 繰越金	2億9,714万7千円	5 諸収入（土地開発公社無利子貸付金元金）	1億8,210万3千円
1 市税（固定資産税（償却資産））	2億456万4千円												
・ららぽーと富士見のテナント分や新規事業所の開設によるもの													
2 地方交付税	△1億3,199万9千円												
3 繰入金（財政調整基金）	△2億1,682万4千円												
4 繰越金	2億9,714万7千円												
5 諸収入（土地開発公社無利子貸付金元金）	1億8,210万3千円												

平成28年度一般会計補正予算（第3号）

1 補正予算(第3号)の概要

今回の補正予算は、市民総合体育館の再開に向けたスポーツ関係機器等の使用料や備品購入費をはじめ、認定こども園の施設増築に対する補助、公立保育所及び民間保育所等における事故予防等のためのビデオカメラ設置に係る経費、B型肝炎予防接種の実施経費を計上するほか、ららぽーと富士見のテナント等に係る固定資産税（償却資産）の増額が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額		216,007
補正後累計額		33,972,497
(2) 歳入の内容		
ア 市税		204,564
固定資産税（現年分償却資産：税務課）	204,564	
イ 地方特例交付金（財政課）		756
・交付決定額	89,756（当初予算額89,000）	
ウ 地方交付税		△131,999
普通交付税（財政課）	△131,999	
・交付決定額	2,968,001（当初予算額3,100,000）	
エ 国庫支出金		△58,405
保育対策総合支援事業費補助金（保育課）	1,050	
街路整備事業費補助（鶴瀬駅東口整備事務所）	△59,455	
オ 県支出金		71,224
埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金（保育課）	71,224	
カ 寄附金		40,000
富士見市勝瀬原特定土地区画整理組合寄附金（まちづくり推進課）	40,000	
キ 繰入金		△216,824
財政調整基金繰入金（財政課）	△216,824	
・補正後繰入額	185,147（平成28年度末基金残高見込 2,836,398）	
ク 繰越金（財政課）		297,147
・確定額	547,147（当初予算額250,000）	
ケ 諸収入		182,103
土地開発公社無利子貸付金元金（管財課）	182,103	
コ 市債		△172,559
街路整備事業債（財政課）	△43,700	
臨時財政対策債（財政課）	△128,859	

(3) 歳出の内容

- ア 市有財産管理活用事業（管財課）** **32,103**
公共用地先行取得事業特別会計における富士見市土地開発公社所有の用地（都市計画道路水子鶴馬通線用地）購入に伴い、同特別会計へ繰出金を支出するための補正
- イ 一般事務費（保険年金課）** **△25,977**
国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- ウ 民間保育所等運営助成事業（保育課）** **800**
民間保育所等に対し、事故予防等のためのビデオカメラ設置費用を補助するための補正
【特定財源：保育対策総合支援事業費補助金（国）600】
- エ 保育所運営事業（保育課）** **2,553**
公立保育所に事故予防等のためのビデオカメラを設置するための補正
【特定財源：保育対策総合支援事業費補助金（国）450】
- オ 保育所等施設整備事業（保育課）** **93,482**
富士見れんげこども園（大字水子地内）の施設増築工事に対して補助を行うための補正
・定員 90 人→150 人（60 人増）
【特定財源：埼玉県子育て支援特別対策事業費補助金（県）71,224】
- カ みずほ学園運営事業（みずほ学園）** **416**
みずほ学園に事故予防等のためのビデオカメラを設置するための補正
- キ 感染症等予防対策事業（健康増進センター）** **13,789**
平成 28 年 10 月から B 型肝炎ワクチンが定期接種化されることに伴い、ワクチン接種に係る経費を増額するための補正
- ク 鶴瀬駅東口整備事業（都市計画総務費：鶴瀬駅東口整備事務所）** **255,583**
富士見市土地開発公社所有の用地（鶴瀬駅東口整備事務所用地）を購入するための補正
- ケ 公共施設整備基金積立事業（建築指導課）** **40,000**
公共施設の老朽化対策等に備えるため、公共施設整備基金へ積立てを行うための補正
・平成 28 年度末基金残高見込 637,633

- コ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅西口整備事務所）** **△27,369**
鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- サ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅東口整備事務所）** **△70,088**
鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- シ 鶴瀬駅東口整備事業（街路費：鶴瀬駅東口整備事務所）** **△108,100**
鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計における鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金の対象事業の実施見送りに伴い、同負担金を減額するための補正
【特定財源：街路整備事業費補助（国）△59,455、街路整備事業債（市債）△43,700】
- ス 社会体育施設維持管理事業（生涯学習課）** **36,222**
市民総合体育館の再開に向け、トレーニング機器の使用料、スポーツ器具や家具の購入のほか、入退場管理システムの導入や表示板システムの更新を行うための補正
- セ 地方債元金償還事業（財政課）** **254**
平成17年度に借り入れた臨時財政対策債等（償還年数20年・10年目で利率見直し）の利率見直しに伴い、償還元金を増額するための補正
- ソ 地方債利子償還事業（財政課）** **△27,661**
平成27年度発行地方債の低利率での借入れ及び平成17年度に借り入れた臨時財政対策債等の利率見直しに伴い、償還利子を減額するための補正

3 地方債の補正

- (1) 街路整備事業債（財政課）** **△43,700**
鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金の対象事業の実施見送りによる街路整備事業費補助の減額に伴い、街路整備事業債を減額するもの
・（補正前）43,700→（補正後）0
- (2) 臨時財政対策債（財政課）** **△128,859**
臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴い減額補正するもの
・（補正前）1,350,000→（補正後）1,221,141〔発行可能額 1,221,141〕

議案第75号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課
会計種別	平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
要旨	療養給付費交付金に5,305千円、繰越金に20,672千円の歳入が当初の見込みよりも多く見込まれるため、繰入金を25,977千円減額するもの（歳入予算総額は変更なし）。
主な内容 （特徴点）	1 療養給付費交付金の増額 2 繰越金の増額 3 繰入金の減額
項目詳細	
<p>1 歳入</p> <p>(1) 療養給付費交付金 530万5千円</p> <p>(2) 繰入金 △2,597万7千円</p> <p>(3) 繰越金 2,067万2千円</p>	

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、平成27年度分療養給付費交付金の追加交付と平成27年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

2 歳入予算の補正

（単位 千円）

（1）歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

12,380,477

（2）歳入の内容

国民健康保険事業

0

・療養給付費交付金の追加交付による増額補正

5,305

・一般会計繰入金の減額補正

△25,977

・繰越金額の確定による増額補正

20,672

定例議会提出予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	平成28年度富士見市介護保険特別会計補正予算(第1号)	
要旨	歳入歳出とも195,937千円を追加し、予算総額を6,515,914千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	1 平成27年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う増額補正 2 介護サービス事業者に対する介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業に係る補助金としての増額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 2 国庫支出金	2,025千円	平成27年度分精算に伴う追加交付金(地域支援事業)及び地域介護・福祉空間整備推進交付金(介護ロボット導入促進事業に係る交付金)
(2) 3 支払基金交付金	6,675千円	平成27年度分精算に伴う追加交付金(介護給付費及び地域支援事業費)
(3) 4 県支出金	85千円	平成27年度分精算に伴う追加交付金(地域支援事業費)
(4) 7 繰越金	187,152千円	平成27年度介護保険特別会計からの繰越金
2 歳出		
(1) 1 総務費	1,854千円	介護ロボット導入促進事業に係る補助金
(2) 4 基金積立金	149,671千円	繰越金等の積立
(3) 5 諸支出金	44,412千円	平成27年度分精算に伴う返還金(介護給付費【国庫支出金及び県支出金】)

平成28年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、平成27年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の実績による精算に伴い、追加交付及び返還が生じたため、並びに、介護サービス事業者に対する介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業に係る補助金を交付するための補正となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 **195,937**
補正後累計額 6,515,914

(2) 歳入の内容

国庫支出金 2,025
・過年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 171
・地域介護・福祉空間整備推進交付金 1,854
支払基金交付金 6,675
・過年度分介護給付費交付金 6,097
・過年度分地域支援事業支援交付金
（包括的支援事業・任意事業） 578
県支出金 85
・過年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 85
繰越金 1,871,152
・繰越金 187,152

(3) 歳出の内容

ア 介護保険事業（総務費） **1,854**

介護サービス事業者に対する介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業に係る補助金を交付するもの。

イ 介護保険事業（基金積立金） **1,496,671**

平成27年度介護保険特別会計の繰越金等を介護保険給付費準備基金へ積立てるもの。

ウ 介護保険事業（諸支出金） **44,412**

平成27年度に概算交付された介護給付費に対する国県支出金の実績による精算に伴い返還するもの。

介護給付費返還分

・国庫支出金返還金 23,945—①

・県支出金返還金 20,467—②

国庫支出金等償還金（①+②）＝44,412

議案第77号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所	
会計種別	平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	平成27年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更生するもの。	
主な内容 (特徴点)	1 平成27年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額補正 2 繰越金の増額に伴う繰入金の減額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△2,736万9千円	繰入金の減額補正
(2) 繰越金	2,736万9千円	繰越金の増額補正

平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、平成27年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

(単位 千円)

2 歳入予算の補正

(1) 歳入予算補正額(財源内訳の更正)

0

補正後累計額

440,493

(2) 歳入の内容

繰入金

△27,369

・一般会計繰入金

△27,369

繰越金

27,369

・繰越金

27,369

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所	
会計種別	平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴瀬駅東口駅前広場に係る国庫補助対象事業の実施時期を平成29年度とすることに伴う事業費の変更 ・平成27年度実質収支額の確定に伴う繰越金の変更 	
主な内容 (特徴点)	<p>1 歳入歳出予算の補正</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金の減額補正 ②一般会計繰入金の減額補正 ③繰越金の増額補正 ④区画整理事業債の減額補正 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①物件補償料の減額補正 	
項目詳細		
<p>【歳入】</p> <p>(1) 公共施設管理者負担金 △1億810万円</p> <p>(2) 繰入金 △7,008万8千円</p> <p>(3) 繰越金 1,321万3千円</p> <p>(4) 市債 △8,100万円</p>	<p>鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金</p> <p>一般会計繰入金</p> <p>繰越金</p> <p>区画整理事業債</p>	
<p>【歳出】</p> <p>(1) 物件補償料 △2億4,597万5千円</p>		

平成28年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、主に、鶴瀬駅東口駅前広場に係る国庫補助対象事業の実施時期を平成29年度とすることに伴う事業費の変更及び平成27年度実質収支額の確定に伴う繰越金の変更を行う内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額 **△245,975**
補正後累計額 463,668

（2）歳入の内容

分担金及び負担金 △108,100
鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金 △108,100

繰入金 △70,088
一般会計繰入金 △70,088

繰越金 13,213
繰越金 13,213

市債 △81,000
区画整理事業債 △81,000

（3）歳出の内容

ア 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 **△245,975**

鶴瀬駅東口駅前広場に係る国庫補助対象事業の実施時期を平成29年度とすることに伴い、物件補償料（1件）を補正するもの。

①物件補償料 △245,975

3 地方債の補正

（1）区画整理事業債 **△81,000**

起債対象事業の変更に伴い、物件補償料に充てる地方債を補正するもの。

補正前 213,100 → 補正後 132,100

議案第79号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 管財課
会計種別	平成28年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算
要 旨	富士見市土地開発公社解散に伴い、土地開発公社が先行取得した市道第5130号線（水子鶴馬通線）用地について、特別会計を設置して買戻しを行うもの。
主な内容 （特徴点）	繰入金（歳入）32,103千円、及び公有財産購入費（歳出）32,103千円の計上。
項目詳細	
1 歳入	
(1)一般会計繰入金	32,103千円
2 歳出	
(1)公有財産購入費	32,103千円

平成28年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算

1 予算概要

(1) 予算編成概要

公共用地先行取得事業は、将来、道路や公園などとして整備するために必要となる用地をあらかじめ取得する事業です。

平成28年度当初予算においては、富士見市土地開発公社の解散に伴い、当公社が先行して取得した市道第5130号線（水子鶴馬通線）の一部用地を買い戻すことを目的とし、編成したところです。

(2) 予算規模

平成28年度特別会計の歳入歳出総額 3,210万3千円

2 歳入予算

(1) 繰入金

一般会計からの繰入金 3,210万3千円

3 歳出予算

(1) 事業費

公有財産購入費 3,210万3千円

■平成28年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
繰入金	32,103	事業費	32,103
合 計	32,103	合 計	32,103

議案第88号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課	
会計種別	平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	
要旨	国民健康保険の都道府県化に伴い、都道府県に設置される国保事業費納付金等算定標準システムとの情報連携に係る、富士見市国民健康保険システムの外部インターフェースの改修を行うもの。 （平成28年7月7日付で専決処分）	
主な内容 （特徴点）	1 総務費（委託料）の増額 2 国庫支出金（国庫補助金）の増額	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 国庫支出金	284万0千円	
2 歳出		
(1) 総務費	284万0千円	

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、国民健康保険制度の広域化へ向けたシステム修正委託費を増額するための補正となっております。

なお、本補正予算は、システム修正委託を円滑に行い広域化への準備に備えるため、平成28年7月7日付けで専決処分をいたしました。

2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

（1）歳入歳出予算補正額

2, 840

補正後累計額

12, 380, 477

（2）歳入の内容

国庫支出金

2, 840

・国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金 2,840

（3）歳出の内容

国民健康保険事業

2, 840

・納付金等の算定に必要なデータを県へ提出するための
システム修正をするための補正

議案第89号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	総合政策部 管財課
議案名	富士見市土地開発公社の解散について
内容	公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第22条第1項の規定に基づき、富士見市土地開発公社の解散について議決を求めるもの。